

第2期 尾花沢市地域福祉活動計画

概要版

2020 (令和2) 年度～2024 (令和6) 年度

基本理念

**「みんな元気で支えあえる
あたたかい福祉のまちづくり」**
～地域共生社会をめざして～



山形県尾花沢市の豊かな自然に恵まれたその土地は、暑い夏は昼夜の寒暖差を生み、スイカや夏野菜等おいしい作物を育てます。一方、冬は月山や葉山・御所山等の稜線にさえぎられた季節風が2メートルを超える積雪をもたらすこともあり、飛騨の高山（岐阜県高山市）、越後の高田（新潟県上越市）と並び出羽の尾花沢として「日本三雪の地」といわれ、雪景色の美しい土地でもあります。しかし雪が要因の1つとなり人口は減少傾向であり、特に若い方々の人口流出がふえています。今後は住民やボランティア、福祉関係機関が協働して地域共生社会の実現に向けて、民間の活動・行動計画として、雪に負けない「みんな元気で支えあえる あたたかい福祉のまちづくり」をめざしてまいります。



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

第2期 尾花沢市地域福祉活動計画 体系図

2020 (令和2) 年度～2024 (令和6) 年度



基本理念

基本目標

基本計画

実施計画

みんな元気で支えあえる
地域共生社会をめざして
あたたかい福祉のまちづくり

1

共にたすけあい
つながりを大事にしていくまち

(1)

たすけあい活動の
推進と充実

- (1)ー ① 福祉ネットワーク(福祉隣組) づくり …… (共に支え合いのたすけあう取り組み)
② ボランティア活動の推進 …… (ボランティアセンター機能の充実)
③ ボランティア団体の連携と支援 …… (尾花沢市ボランティア連絡協議会との連携)
④ 共同募金運動、歳末たすけあい運動への協力 …… (やさしさや思いやりを届ける運動)

2

子どもやお年寄りの
元気な声が聞こえるまち

(2)

福祉のところで
社会参加と交流促進

- (2)ー ① 児童生徒の福祉学習 …… (ボランティア スクール)
② 児童遊び場等の整備 …… (遊具等の設置・修理の助成)
③ 高齢者等スポーツ用具の整備、軽スポーツ用具の貸出 …… (スポーツ用具の助成貸出)
④ ふれあい・いきいきサロン「なかよしお茶のみ会」 …… (高齢者の交流、親睦の場づくり)
⑤ 福祉団体と共に進めるまちづくり …… (組織強化と相互支援)
⑥ 市民手づくりの福祉大会の開催 …… (式典と研修、交流の場 等)

3

生きがいを感じ
安心して暮らせるまち

(3)

相談機能や
福祉サービスの充実

- (3)ー ① ふれあい福祉相談所 …… (心配ごとと困りごと相談)
② 地域包括支援センターとの連携 …… (地域包括ケアの推進)
③ 福祉用具貸付、移送サービス …… (要介護者の利便性の向上)
④ 福祉サービス利用援助事業 …… (高齢者障がい者等の権利擁護)
⑤ 生活福祉資金の貸付、たすけあい資金の貸付 …… (生活安定と自立のために)
⑥ 生活困窮者自立支援事業 …… (他の機関と連携した自立支援)
⑦ 生活支援体制整備事業 …… (生活支援・介護予防の体制づくり)
⑧ 認知症総合支援事業 …… (認知症地域支援体制づくり)
⑨ 介護保険サービスと障がい福祉サービス …… (在宅福祉の充実)
⑩ 災害時要援護者支援の推進 …… (災害時の協力体制づくり)
⑪ 社会福祉協議会の基盤強化 …… (財源の安定的な確保)



「地域共生社会」とは、社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの『縦割り』や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域とともに創っていく社会を目指すものです。

【2017(平成29) 年2月7日 厚生労働省「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定】

● 第2期尾花沢市地域福祉活動計画について・・・

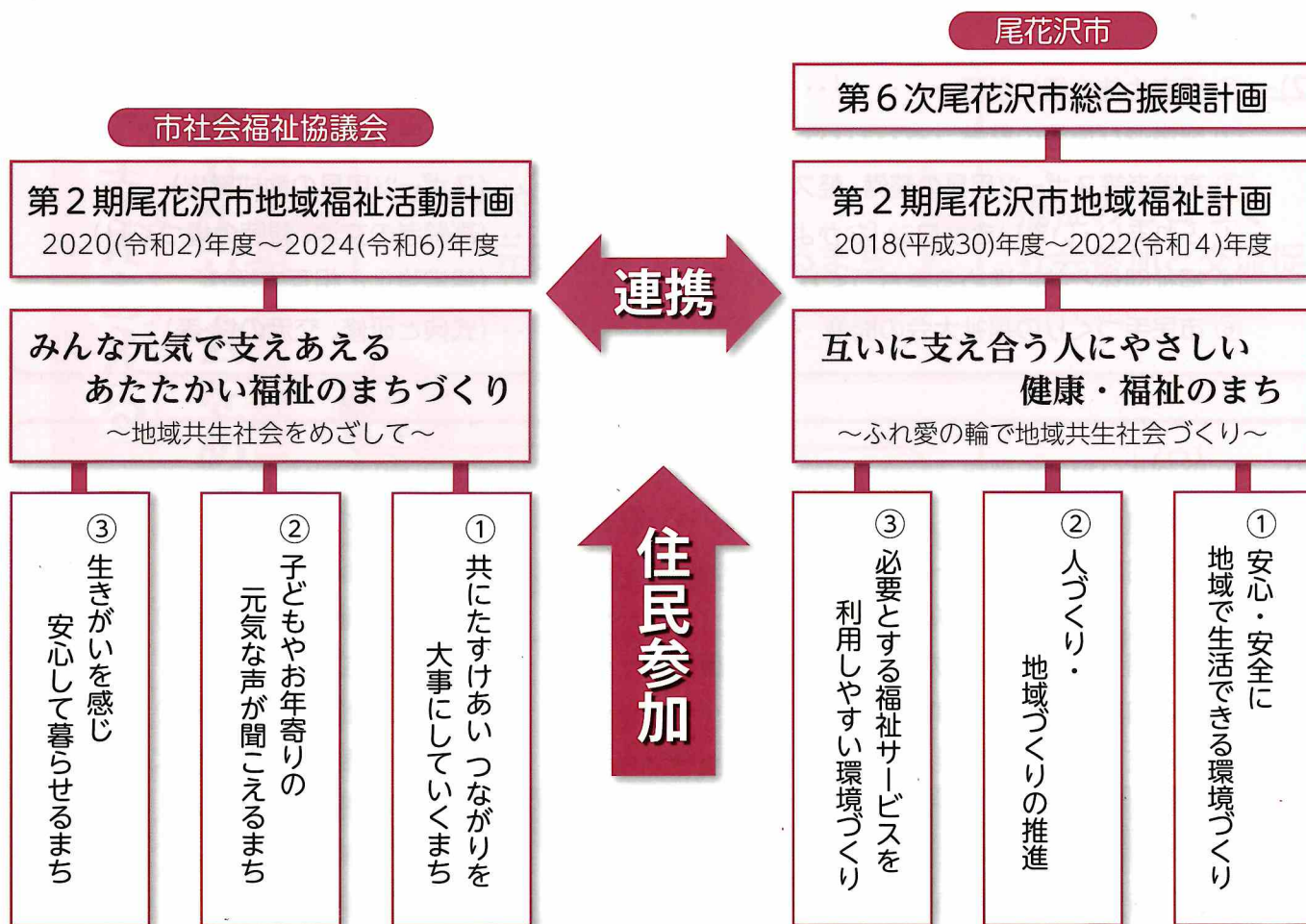
市社会福祉協議会は地域福祉の推進を図ることを目的とする社会福祉法第109条に定められた団体であり、「地域福祉活動計画」は尾花沢市社会福祉協議会が住民やボランティア、福祉関係機関と協力して地域福祉を推進するために民間の活動・行動計画として策定し具体的な取り組みとして進めるものです。



● 第2期尾花沢市地域福祉計画について・・・

「地域福祉計画」は社会福祉法第107条により各市町村が福祉サービスの利用促進、社会福祉事業の発達、地域福祉活動への住民参加の促進に関する事項を一体的に定めるように規定されたもので、第2期尾花沢市地域福祉計画は平成30年3月に「互いに支え合う人にやさしい健康・福祉のまち～ふれ愛の輪で地域共生社会づくり～」を基本理念に策定されました。

第2期尾花沢市地域福祉活動計画と第2期尾花沢市地域福祉計画は2つの車輪の役割を担い、連携して地域福祉を進めて参ります。



社会福祉法人 尾花沢市社会福祉協議会

〒999-4224 山形県尾花沢市新町 3-2-5 老人福祉センター東光館内

Tel.0237-22-1092 Fax0237-23-2419

ホームページ www.obanazawa-syakyo.jp

尾花沢市社会福祉協議会

検索